

認定書

国住指第 3773 号
平成 27 年 2 月 16 日

日鐵住金建材株式会社
代表取締役社長 小塚 修一郎 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号並びに同法施行令第 107 条第一号及び第三号（屋根：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
FP030RF-1823
2. 認定をした構造方法等の名称
デッキプレート屋根
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

(別添)

1. 構造名

デッキプレート屋根

2. 寸法及び形状等

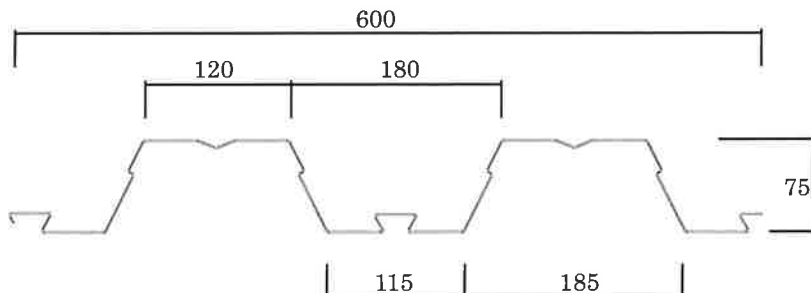
(寸法単位：mm)

項目	仕様
支持	連続支持
母屋間隔	3,800 以下

3. 構成材料

1) 主構成材料

(寸法単位：mm)

項目	仕様
①デッキプレート	<ul style="list-style-type: none">規格 JIS G 3352厚さ 1.0～1.6山高さ $75_{\pm 1.5}$働き幅 $600_{+8 \sim -2}$種類 (1)～(5)のうち、いずれか一仕様とする<ul style="list-style-type: none">(1) SDP1T(2) SDP1TG(3) SDP2(4) SDP2G(5) SDP3 <p>デッキの断面図</p> 

2) 副構成材料

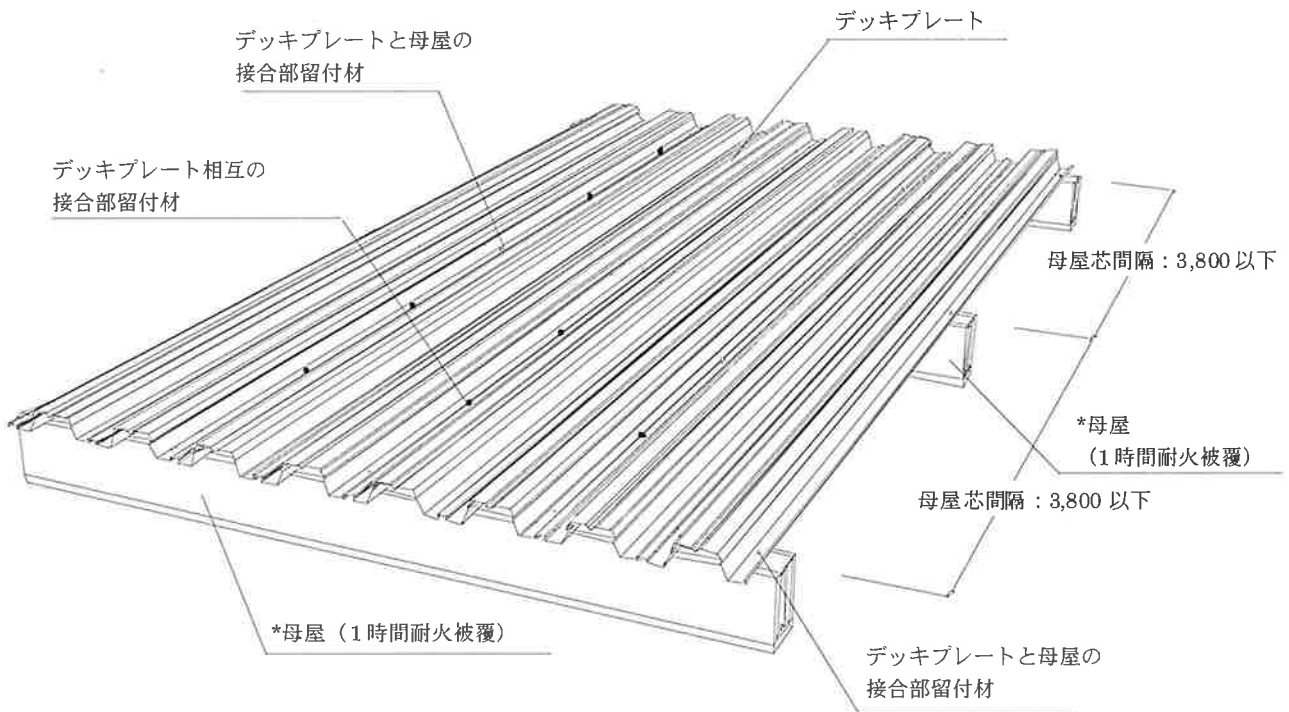
(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
①デッキプレートと母屋の接合部留付材	<p>(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) 打込み鉋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材 質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) 鉄 2) ステンレス ・寸 法 $\phi 4.5$ 以上$\times\phi 23.5$ 以上 ・間 隔 300 以下及び嵌合部 <p>(2) ドリリングタッピンねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材 質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) 鉄 2) ステンレス ・寸 法 $\phi 6.0$ 以上$\times\phi 19$ 以上 ・間 隔 300 以下及び嵌合部 <p>(3) 焼抜き栓溶接</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寸 法 溶接径 18 以上 ・間 隔 300 以下及び嵌合部
②デッキプレート相互の接合部留付材	<p>(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) ドリリングタッピンねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材 質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) 鉄 2) ステンレス ・寸 法 $\phi 4.0$ 以上$\times\phi 13$ 以上 ・間 隔 1000 以下 <p>(2) スポット溶接</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寸 法 溶接長さ 15 以上 ・間 隔 1000 以下 <p>(3) 隅肉溶接</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寸 法 溶接長さ 15 以上 ・間 隔 1000 以下

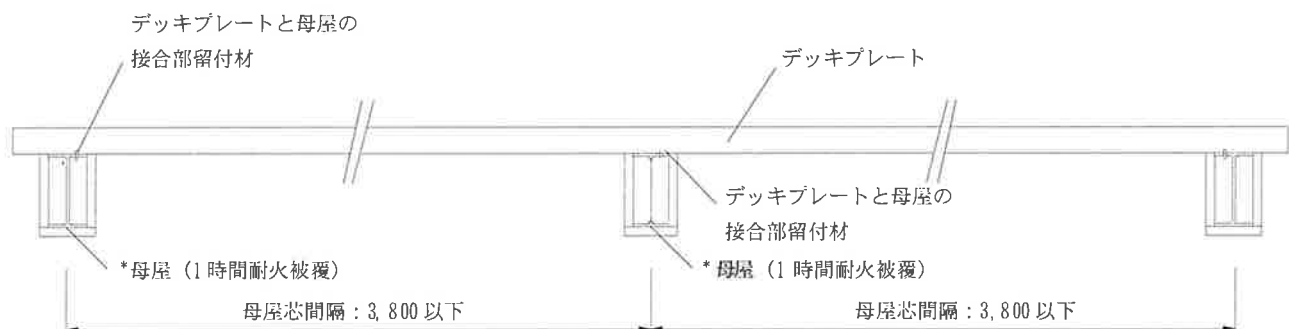
4. 構造説明図

[1] 透視図

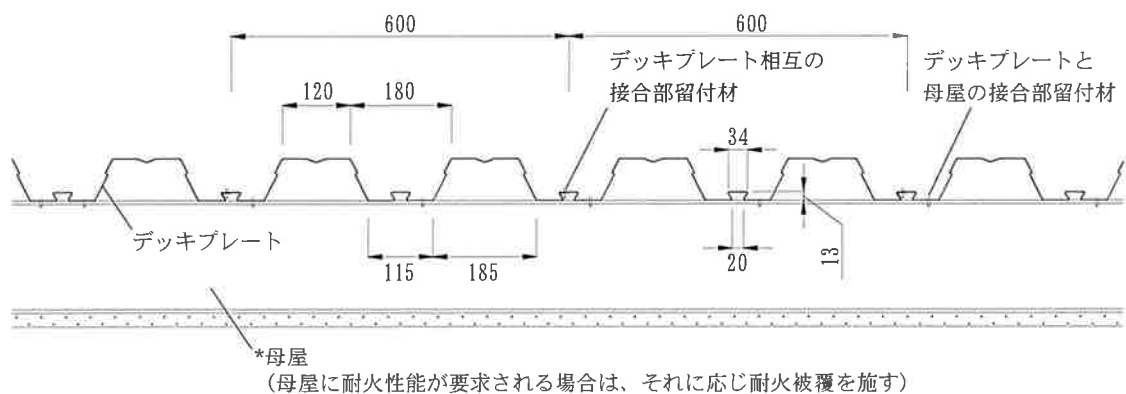
(寸法単位：mm)



[2] デッキスパン方向断面図



[3] デッキ幅方向断面図



注) 寸法および材料構成は 2 および 3 のとおり

*：本評価内容に含まない

5. 施工方法等

<施工図>

4. 構造説明図と同じ

<施工手順>

(1) デッキプレートの取り付け

デッキプレートを施工する母屋芯相互の間隔を確認する。デッキプレートを墨出し線に合わせて母屋に配置し、次のいずれかの方法で母屋に接合する。デッキプレートの長さ方向の相互は嵌合により接合する。

① 発射打込み鉋による接合

発射打込み鉋でデッキプレートを母屋に留め付ける。発射打込み鉋の留め付け位置はデッキプレートの谷部とする。但し、スパン方向の両端の嵌合部は、上記の発射打込み鉋で母屋に留め付ける（母屋の場合は除く）。

② ドリリングタッピンねじによる接合

ドリリングタッピンねじでデッキプレートを母屋に留め付ける。ドリリングタッピンねじの留め付け位置（スパン方向の両端の嵌合部を含む）は、前記①と同様とする。

③ 焼抜き栓溶接による接合

焼抜き栓溶接でデッキプレートを母屋に溶接する。溶接位置（スパン方向の両端の嵌合部を含む）は、前記①と同様とする。

(2) デッキプレート相互の接合

デッキプレート相互を次のいずれかの方法で接合する。

①ドリリングタッピンねじによる接合

ドリリングタッピンねじでデッキプレート相互を留め付ける。

②スポット溶接による接合

スポット溶接でデッキプレート相互を溶接する。

③隅肉溶接による接合

隅肉溶接でデッキプレート相互を溶接する。

(3) 母屋と小梁の耐火被覆

母屋に1時間の耐火被覆を施す。但し、平成12年建設省告示第1399号第4第三号二の規定に該当する場合は、上記の耐火被覆は必要としない。